



おもな内容

- 2～3頁 ……老人福祉制度のいろいろ
 - ・一人暮らし老人調査結果
- 4頁 ……・高齢者と雇用
 - ・まちの話題
- 5頁 ……・市民総合相談を開催
 - ・出生児にモクセイの苗木贈呈
- 6～7頁 ……・市民体育大会
 - ・市民文化祭出品作品募集
- 8頁 ……・高齢福祉年金

「ああドッキリ フィナとび出してもうしません。」

9月22日～10月1日 秋の全国交通安全運動

今年になって、交通事故は全国的に減少の傾向にあります。依然としてへらないのが、こどもと老人の事故です。その原因は、こどもは60%がとび出し、老人は横断してはいけない場所での横断が主なものです。そこで秋の交通安全運動は、こどもと老人の事故防止を重点的におこないますが、秋の行楽シーズンをわかえ、人は正しい歩行を、車は安全運転を守り、悲惨な交通事故を防ぎましょう。

市でも各種の援護活動を実施



人生50年といったのは昔の話。出生率の低下と医学の進歩により日本人の高齢化が急テンポで進んでいるといわれています。

9月15日の敬老の日をむかえ、今月は老人福祉の現況についてふれてみます。

お年寄りのための制度

送迎バスが市内巡回

＝憩いの場福祉会

館老人施設

昭和四十五年七月総工費一億三千円をかけて完成した福祉会館内の老人福祉施設は、昨年度は一万一六一人が利用しました。

この施設は、長い間社会のために尽してこられた人たちが、楽しい老後を過ごせるように建設したもので、冷暖房完備、今年度は一日平均六〇名が利用、常時わいているお風呂に入り、マッサージ室で肩をほぐし、将棋、囲碁、おどり、テレビなど楽しみます。世間話に花をさかせています。

昨年の五月から、激しい交通の中でも、安心して来られるように、また遠方の方も大いに利用していただくために、送迎用のマイクローバスを購入し、市内を巡回しています。六〇歳以上の方で、老人福寿手帳を事務局へ出せば、無料が入場できます。

ただし、火曜日、国民の祝日、十二月二九日～三十一日、一月一日～三日は休み、浴室は午前十一時から午後四時まで、水曜日は休

みです。

マイクローバスは一日一回福生川、熊川の順で、市内を巡回しています。

●老人クラブの援護

老人クラブは六〇歳以上の人たちにより構成されている各地域の老人の集まりです。

老後の生活を豊かなものにするために、各クラブで趣味、教養、娯楽など、いろいろな計画をたてて活動していますが、現在、市内には十八のクラブがあり、一一六八名が加入しています。

運営には、毎年市でも補助していますが、昨年は一クラブにつき六万円を補助しています。

●老人健康検査

老人のみなさんの健康維持のため、毎月一回福祉会館内で、午前十一時から午後三時まで、専門の医師により、六〇歳以上の方の健康検査を無料でおこなっています。

平均五〇名の方が利用していますが、福祉会館の利用とあわせて利用する人が多く、大変好評です。

親子がもっと交流を

＝こどものいる人は70%＝

一人暮らし老人実態調査

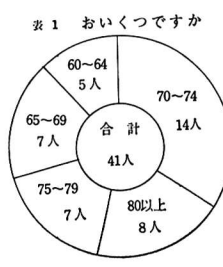
市では、今年の五月、市内の一人暮らしの老人および寝たきり老人の調査をいたしました。このほどその結果がまとまりました。おやがて誰にでも訪れる老後の生活がこの調査結果は、現在社会の老後の生活の一端を示しているようにです。

◇健康の人は27%

市内には、六十歳以上の一人暮らしおよび寝たきり老人は四十一名おられます。

このうち女子が三十三名で、その年齢構成は、別表のとおりです。日常生活では、約半数が医者にかかっており、ときどきかかるとも含めると、七三％は健康ではありません。とくに高齢になるにつれて、医者にからずには

いられない状態です。それでも「日常生活で不自由はありませんか」の質問には、二十五名の人が、手をかりずに何でもできるが答えています。



◇70%がこどもがいながら一人暮らし

現在生きておられるお子さんは何人ですかの質問には、約七〇％の人がこどもがいると答えています。こどものいない人は十三名で、あとは一人と二人が十七名、三人と四人が三名、五人以上が八名と なっています。

こどもさんがいない人の一人暮らしは止むを得ないとしても、二十八名の人々はみんなこどもさんがおられます。

ここに、老人問題を考えるうえでの扶養問題など、人間関係の複雑さがあるようです。こどもさんの住んでいる距離も自分の住居から三十分以内は十一名にすぎず、ほとんどのの方が遠くはなれています。急に病気になる

● 老人家庭奉仕員の派遣

市内には、現在一人暮らしおよび寝たきりの老人が四十一名おりますが、このうち老衰や身体障害者など、日常生活に支障のある方に對し、市の家庭奉仕員が毎日訪問し、炊事、洗濯、病気の看護その他必要な家事の世話のほか、地区の民生委員と協力して、助言や指導も行なっています。

● 老人福祉手当

東京都では、新しく六十五歳以上の方で、病気や老衰などのため、長い間寝たきりの方(日光浴などのために、庭を散歩できる程度も含む)には、月額三〇〇〇円を支給することになりました。ただし、所得税または市民税を課せられていないこと。また老人ホームなどに入所している方は含まれません。受付は十月一日から市役所福祉事務所で行ないます。

● 各種老人ホームへの収容

市の福祉事務所では健康状態および生活環境または経済的理由などによって、居宅で生活することが困難な六十五歳以上の老人を施設に収容していますが、現在まで十九名の方が入所しています。

● 敬老の日の行事

毎年九月十五日に、満七十五歳以上で、福生市に一年以上住んでいる方には、三〇〇〇円を支給、また東京都からも都内に一年以上住んでいる方に五〇〇〇円を支給しています。

なお、福祉会館と市民会館で、式典や演芸など敬老大会が、毎年ひらかれます。

● 医療費の助成

東京都は、七十歳以上の者(六十五歳以上で身体に障害のある者を含む)に對し、扶養義務者の所得に關係なく老人医療証を交付し、無料で受診できるようにしています。

また該当者で申請手続きをしていない方は、福祉事務所へ手続きをし、医療証をうけてください。

● その他

長期にわたっての寝たきりの状態にある低所得の老人に對し、特

殊寝合やマットレスを貸します。その他老人世帯向都営住宅への優先的な取扱いや税負担の軽減などもあります。

また東京都では、高齢者で働きたい方のために、高齢者職業相談所をもうけておりますが、今年の五月から、福生駅前ふじやビル五階に開設されました。働きたい方また働く人を求めている人は、大いにご利用ください。電話52102

● 所得保障(国民年金)

昭和三十六年から、国民皆年金の制度ができ、国民はすべて職域を中心とする厚生年金保険や各種共済組合の年金制度、または国民年金に加入しており、十分ではありませんが、老後の所得が得られるしくみになっています。

国民年金の老齢年金は一定の保険料をおさめると六十五歳から支給されますが、昭和三十六年四月一日に五十歳をこえていた方には、保険料をおさめなくても七十歳から支給される福祉年金があります。いまのところ、この福祉年金は、扶養義務者の所得により支給に制限があり、すべての人に支給されませんが、国では、みんなが受給できるように所得制限をなくす方向にむかって、運動を続けています。

なお、詳しいことは、八頁をくらってください。

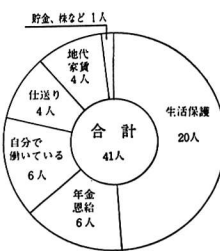
たときなどは大変心配です。住まいも七〇%が借家か借間に住んでおり生活が大変のようです。

◇ 約50%が生活保護

このような一人暮らしの老人の取入はなんで支えられているのでしょうか。

「主に何で暮していますか」の質問を分析しますと、約五〇%が生活保護、年金・恩給が一五%、自分で働くが一五%、仕送り九・七%、地代・家賃九・七%となっています。

表2 主に何で暮しをたてていますか



その生活内容は決して楽ではないようです。しかし、約半数以上の人は、もう十年以上も一人暮らしを続けており、このような生活に慣れてしまっているのです。

「なぜ一人暮らしをしているのですか」の質問には、十二名の方が一人暮らしの方が気が楽だからと答えています。健康のことを考えると、この考えはいつまでも続く

ものではありません。食事も四十一名中、三十八名が自分でつくっておりませんが、病気のときは大変困るようです。

市の家庭奉仕員もこのような人たちのお世話をしておりませんが、多くの方は近所の人、またごともや親せきに面倒を見てもらっています。また約半数の人は老人クラブに入っておりますが、毎日の生活は近所の人と話し合いなどで、過ごしているようです。

以上、一人暮らしおよび寝たきり老人の生活実態を見ましたが、この中で最も問題となるのは、四十一名中、二十八名の方はごもさんがおられることです。

十三名のごともいない方の一人暮らしはやむをえないとしても、ごともがないながら淋しい一人暮らしをしなければなりません。

ここには、それぞいろいろな事情があるものと思われませんが、老人福祉制度の充実と子のなればならない反面、親と子の間でも共に考えなければならぬ問題があるようです。

老人福祉の原則は、老後もできるだけ家庭で、止むをえなければ老人施設であるといわれていますが、福祉制度の充実がごともない扶養義務感をうすらうこともないにしてしまつてよいものではありませんが、この問題については、みんなとともに考えてみたいものです。

特別寄稿

高齢者と雇用

福生高齢者職業相談所長 林 しげる



日本はこれまで、福祉行政の充実よりも、産業基盤の拡充に力を注ぎ、とて

く経済の高度成長をおぼすしてきました。この点北欧やスイスなどは、経済で世界一にならなくてもよいため、社会的弱者に手厚く手をさしのべています。ようやく日本でも七十歳以上の老人医療は、無料化になってはき

たものの「生産に寄与しない投資むだである」と反対した学者がおりましたが、こういう考え方は、日本には基本的にあるようです。

GNPが世界第二位であるといわれながら、どうして福祉行政に遅れがあるのか、また実感として生活水準が低いのでしょうか？ともかく、科学の進歩により、平均寿命がのび、反面出生率が低下して、人口の老齢化はどんどん進んでいます。

日本人の寿命は、明治二十年代は、人生五十年といわれていたものが、昭和三十年代には六十歳、更に今年が男子七〇・一七歳、女子七五・五八歳の壁を破りました。このことから現実には老後の問題が大きく社会問題化しました

が、有吉佐和子の「恍惚の人」がたくさんの人に読まれるゆえんも、このへんにあるのではないでしょう。

高齢者の賃金は年功序列型賃金の後退から、その伸びは、若年層に比べ少ない反面、教育費や住居費等の支出が増え、一方、年金の給付水準が低いことや、核家族化の進行による子からの扶養期待がしにくくなる事情があり、そのうえ多くの人が健康で十分就労に耐えられるにもかかわらず、企業から定年という名で退職をよぎなくされています。

東京都の調べでは、定年到達者の七六％が雇用者として就業し、九％が会社経営や自営業に従事しており、無職者は一四％でそのうち八七％の者が仕事をしたいと希

望しています。雇用者のうち五八％は勤務先を変った者であって、しかも出身企業より小規模に移る者が圧倒的に多く、定年後本屋として継続雇用されている者は一割程度にすぎない状況です。また、継続雇用されなかった者の四一％が失業の経験者で、就業している者の七二％は定年前より収入が低下しており、しかも「働かないと生活に困る」というものが八二％にも達しているといわれています。

こういった背景をふまえて、田村労働大臣は、定年を六十五歳まで延長するよう努力したい」と語り、塩見厚相は全国五十四か所ある高齢者職業紹介所を四十八年度から百か所にふやし、また労働省でも六十五歳以上の高齢者を企業に一定率雇用することを義務づけ

望して、雇用者のうち五八％は勤務先を変った者であって、しかも出身企業より小規模に移る者が圧倒的に多く、定年後本屋として継続雇用されている者は一割程度にすぎない状況です。また、継続雇用されなかった者の四一％が失業の経験者で、就業している者の七二％は定年前より収入が低下しており、しかも「働かないと生活に困る」というものが八二％にも達しているといわれています。

東京都としては、既に昭和四十五年から、高齢者専門の職業相談所を設け、積極的にこの問題に取り組んできましたが、本年五月から福生市にも、都としては六番目の高齢者職業相談所が、福生駅前ふじやビル五階に開設されました。

そして毎日接触する機会を得て、職業相談に一生懸命努力し、少しでも当地区の高齢者のお役にたつよう専門相談員六名と共に職業の安定に励んでおります。

どうぞ地元の皆様が気軽にご利用くださることをお待ちしております

まちの話題・まちの話題・まちの話題

福生市婦人会が 高齢者を訪問

最高齢者は 森田リンさん 95歳

福生市婦人会のみなさんは、九月十五日、市内の高齢者、また六十五歳以上で病気で寝ていた方、身よりのない方など、約六十名のみなさんを訪問、お見舞品をさしあげました。今年でこの行事も四年目になります、これは婦人

会のみなさんが長い間社会のためにつくしてこられた方に感謝の意を表し、また病氣の方は一日も早く全快して長生きしてほしいと、毎年おこなっているものです。

おとしよりのみなさんも、お見舞品をいただいて大喜び、また来年会いましょうと元気いっぱいでした。

なお、市内の最高齢者は 森田リンさん 95歳(福生四八〇 森田惣助さん方)でした。写真は森田リンさんを訪問するみなさんです。



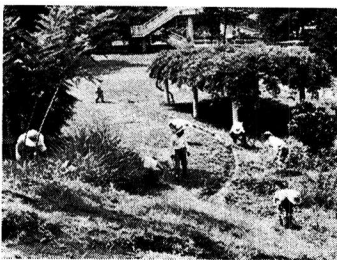
公園をきれいに！

清掃を続ける 福寿会のみなさん

今年の三月から、福生市老人会

連合会のみなさんは、自主的に毎月一回福生公園の清掃をはじめましたが、今では役員以外の人も多数参加し、清掃が続けております。これは、福祉会館にくつろぎに来るみなさんが、このような施設をつくってもらったのだから、周囲の清掃は、自分たちで行なっていくべきでしょうと自主的に行なっているものです。

参加者のみなさんに感想を聞きますと、「汗をかいて、一風呂あびるのは格別です。お昼もうまいしなによりも健康保持によいですから」と語っていました。



10月11日に

市民総合相談を開催

「お気軽にお出かけください」

十月は全国的に行政相談が行なわれますが、福生市でも、つぎにより、市民総合相談を開催いたします。

日ごろ感じておられる国や市の行政に対する苦情やご意見、要望また、日常生活での心配ごとなど、お困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時 十月十一日(水)

午前十時～午後三時

会場 福生市福祉会館三階

相談内容

◎ 行政相談

恩給、登記、各種年金、国税、保険、道路、公舎、国鉄関係、電信電話関係、各種許認可など、国の行政に対する不平不満

◎ 人権相談

不当な迫害など人権を侵されていられる方、また縁組、認知など戸籍全般、その他、国籍(帰化、国籍離脱手続き)、供託など

◎ 法律相談

土地、建物、婚姻、離婚、お金の貸し借り、相続、その他私人相互のこみいった問題など

◎ ……市内の弁護士
◎ ……子どもの非行、青少年の育成で心配なことは……
◎ ……保護司、福生警察署

◎ ……生活のこと、身体障害者のことなど……民生委員

◎ ……市政相談
市政に対する苦情やご意見は……市職員

◎ ……交通事故のこと……交通相談員

4月1日～9月30日の

出生児に

市の木を配布

福生市では、緑化運動の推進と市の木制定を記念し、市内居住世帯のうち第一回目として、昭和四十七年四月一日から九月三十日までの出生児に対し、市の木(モクセイの苗木)をつぎの日程により配付いたします。

該当世帯には、十月初旬にハガキで通知いたしますが、通知書が届かない場合は、市役所経済課農務係(電話51-1511内線262)までご連絡ください。

なお、当日都合で受領できない場合は、十月三十一日に経済課農務係(電話51-1511内線262)までご連絡ください。

務係においでください。
配付は、二十一日をもって締切ります。

◎町会別配付日及び配付場所

十月十八日

▽加美一、二・永田・長二
▽四小校庭

▽玉川台・富士見台・福栄・福牛一、二・熊牛・原ヶ谷戸
於福祉会館前

十月十九日、七、八
▽本町六、七、八
▽北野台

於すみれ保育園
▽加美平団地 於二中校庭

十月二十日
▽熊川団地・南・内出・武蔵野鍋一、二 於二小校庭

▽志茂一、二・本町一、二、三中央・長一 於市役所前庭

配付時間は、いずれも午前九時から午後四時までです。

福生市身体障害者福祉協会が発足

福祉協会が発足

このたび、身障者の長い間の希望であった身体障害者福祉協会が発足しました。

この協会は、補助金交付の申請をしたり、障害者の相談や生活上のために活動したり、また、会員の募集も行ないます。

なお、役員はつぎのとおりです。

会長 志村秀雄 副会長 山崎良之助、吉田広助 監事 清水万吉、河合保夫 理事 中村三郎、田村協司、内田二三三、新藤忠代(会計)、新保 長(庶務) 佐藤節義(庶務)、松永 悟 地区委員 内山政子(庶務)、大場鉄雄、石井鎌吉、菅野勝夫

空地に繁る雑草の刈り取りを

朝夕、めっきり涼しくなり、秋のあし音が近づいていますが、空地に繁る雑草が目につきます。

雑草がおい繁るとカ、ハエなどの害虫の発生源となったり、ゴミ捨場になったり、また、犯罪をひき起こす危険もあり、冬になると枯草火災をひき起こすなど、環境衛生や防犯のうえからいろいろな問題があります。

空地の所有者は、責任をもって雑草を刈り取ってください。

また、広範囲な場所の刈り取りの場合には、自動車刈り機を貸出しますので、印鑑持参のうえ、経済課農務係(電話51-1511内線262)へお出かけください。

読書の秋です!

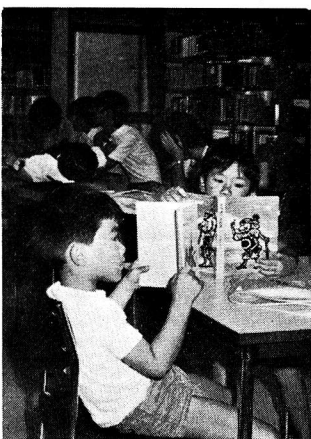
福祉会館図書室のご利用を

七月二十一日より本を貸す図書室としてスタートしましたが、八月三十一日現在、貸出冊数は五千冊を越えました。毎日たくさんの子供たち、一般市民が利用しています。午後二時を子供といっしょに本を読むお母さんの姿もあります。三つになる坊やも一人借りにきます。

現在図書室は児童サービスに重

点をおき、活動しております。利用方法は登録をすることにより、その日から本の貸出しを借りられます。一人三冊まで、二週間借ります。『利用は無料です』

なお、お読みになりたい本が図書室にないときは、係員にお申し出ください。



スポーツの秋

第三回市民総合体育大会

の参加申込みをどうぞ



すでに八月の広報等でお知らせいたしました。が、水泳大会と軟式野球大会を除く他の九種目の要項はつぎのとおりです。

この大会の参加資格は、市内に居住、在勤、在学者ならだれでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

参加者全員には、参加賞をさしあげます。

お問い合わせ、申込み等については、教育委員会社会体育係(電話51-1511内線263)へ。

■総合開会式

10月10日(体育の日) 午前八時から福生第三小学校々庭で行ないます。(雨天の場合は同校体育館)

大会に出場される方は、全員参加してください。

なお閉会式については、各競技の終了ごとに、その会場で行ないます。

■市民ハイキング

澄みわたる初秋の奥多摩を、大気を胸いっぱい吸いながら歩いてみませんか。

期日 9月23日(土) 秋分の日

集合時間 午前八時

集合場所 福生市役所

申込 9月18日までに、教育委員会社会体育係(電話51-1511内線263)まで。

経費 500円程度(交通費等) その他 昼食、飲み水は各自持参。服装はスラックスに運動靴

コース 以上のももの。

コース

福生駅—御岳駅—(バス)—滝本駅(十時五〇)—ケールカー—御岳山駅—御岳神社(十時四十分)—長尾平—七代の滝(十一時二十分)—天狗岩、奥入瀬—綾広の滝—分岐点—御岳神社—日の出山(二時十分)—養沢鐘乳洞—上養沢(三時十分)—(バス)—福生(四時三十分着予定)

■空手道大会

日時 10月8日(日)午後一時

会場 第三小学校体育館

種目 型の部、組手の部

参加資格は、高校、一般に限る。

表彰 各部とも一位〜三位

申込 9月25日(月)までに所定の用紙により、教育委員会に申込むこと。

その他 組合せ等については、当日会場にて抽選で行なう。

■柔道大会

日時 10月10日

午後一時より試合開始

会場 福生市武道館

内容 部別高点試合

(1) 小学生の部 (2) 中学生の部 (3) 高校、一般の部

表彰 小学生七位、中学生五位、高校、一般三位まで。

申込 9月25日までに住所、氏名、生年月日、段級を教育委員会へ申込むこと。

■バレーボール大会

日時 10月10日

午前九時(開会式後)

会場 第二小、第三小、第一中各体育館

種目 一般男子、一般女子 九人制

使用球 一般男子 5号 一般女子 4号

表彰 一位〜三位

申込 9月25日までに所定の用紙により、教育委員会に申込むこと。

その他 競技内容、組合せ等については、申込締切後各チームの代表者会議をもって決

定する。

■ソフトボール大会

日時 10月10日

午前九時(開会式後)

会場 市営浜球場

種目 一般男子

使用球 3号球

表彰 一位〜三位

申込 9月25日までに所定の用紙により、教育委員会に申込むこと。

その他 競技内容、組合せ等については、申込締切後各チームの代表者会議をもって決定する。

■弓道大会

日時 10月10日(開会式後)

会場 片倉自転車株式会社内弓道場

種目 一般の部

表彰 各部とも一位〜三位

申込 9月25日までに所定の用紙により、教育委員会に申込むこと。

その他 組合せ、要領等については、当日会場でおこなう。

主 管 福生市弓道連盟

および性別に制限なし。

■剣道大会

日時 10月10日

午前九時(開会式後)

会場 第一小学校体育館

内容 各部別高点試合

(1)小学生の部 (2)中学生の部 (3)高校生の部 (4)大学生、一般の部

表彰 各部とも一位〜三位

申込 9月25日までに所定の用紙により、教育委員会に申込むこと。

主 管 福生市剣友会

■バドミントン大会

日時 10月15日(日) 午前九時

会場 第一小学校体育館

種目 中学生以下ダブルス 一般男子シングルス 一般女子シングルス

35歳以下混合ダブルス 35歳以上混合ダブルス

▽混合ダブルスの年齢制限は、男子のみとする。

表彰 各部とも一位〜三位

申込 9月25日までに所定の用紙により、教育委員会に申込むこと。

その他 (1)シングルスとダブルスの両種目に出場可。

(2)組合せ等は、当日会場において抽選できる

主 管 福生市バドミントン連盟

日時 10月15日(日)

午前八時三十分

会場 第一中学校々庭

種目 小学生の部 低学年(一、二、三年)

高学年(四、五、六年) 六〇米、男女別

〇中学生の部(男子学年別) 一〇〇米 男女別

一年	二	年	三	年
一〇〇米	一〇〇米	一〇〇米	一〇〇米	一〇〇米
走幅跳	走幅跳	走幅跳	走幅跳	走幅跳
走高跳	走高跳	走高跳	走高跳	走高跳
砲丸投	砲丸投	砲丸投	砲丸投	砲丸投

(女子学年別)

一年	二	年	三	年
一〇〇米	一〇〇米	一〇〇米	一〇〇米	一〇〇米
走幅跳	走幅跳	走幅跳	走幅跳	走幅跳
走高跳	走高跳	走高跳	走高跳	走高跳
砲丸投	砲丸投	砲丸投	砲丸投	砲丸投

〇高校生の部

男子 一〇〇米、一五〇〇米、

走幅跳、走高跳、砲丸投

女子 一〇〇米、走幅跳、

走高跳、砲丸投

〇一般の部(年齢・男女別)

25歳以下	一〇〇米	砲丸投
26歳~35歳	一〇〇米	砲丸投
36歳~45歳	六〇米	砲丸投
46歳以上	六〇米	砲丸投

〇一般年齢別(男子)

29歳以下 一五〇〇米

30歳~39歳 一五〇〇米
40歳以上 一五〇〇米
〇リレーカーニバル

四〇〇米

小学生(高学年)

中学生(女子・学年別)

一般男女混合(男子35歳以上
上二名、女子二名
年齢制限なし)

八〇〇米

中学生(男子・学年別)

高校生(男子)

一般(官公庁、会社、団体)

各別部、種目別に一位?

三位まで

申込 9月25日までに所定の用

紙により、教育委員会に申

込むこと。

その他 各競技の組合せは、主

管にておこなう。

主管 福生市陸上競技協会

空手道

(スポーツ教室)開設

市民の健全な心身を発達させる

とともに、体育向上と、スポーツ

振興をはかるため、つぎによりス

ポーツ教室の一つとして空手道を

行ないます。空手道を学びたい方

はお気軽に参加してください。

開設時期 9月20日(水)から毎

週水曜日午後七時~九

時まで

会場 第三小学校体育館

参加資格 男女問わず、年齢に制

服 限ありません。
装 スポーツのできるもの
なら可

参加料 無料

お問い合わせの方は、福生市教
育委員会社会体育係(電話51-1
511内線263)まで。

第三回市民文化祭

出品作品募集

市内で行なわれている文化諸活
動を発表しあい、交流しあう市民
文化祭を、つぎの予定で行ないま
す。

期日 11月3日(文化の日)

4日(土)5日(日)

場所 福生市民会館 福祉会館

主催は、例年とおり、市、教育

委員会、文化連盟ですが、今年か

ら、市民の方々の中で行なわれて

いる文化活動のすべての発表の場

と考えていきます。

団体でも個人でも、市民の皆さ

ん、多数ご参加ください。

資格 福生市に在住、在勤者(た

だし、小中学生は別)

種類 展示もの、絵画、写真、編

物、手芸、演劇等の発表

申込み 団体、個人とも、10月5

日までに、住所、氏名、作品を

教育委員会社会体育係(電話51

1-511内線273)へ連絡

してください。



地震の心得 シリーズ

⑥ 総まとめ

今までの五回にわたって、地震の
発生時の心得などを、その場所や
状況に応じて掲載してきましたが
もう一度、地震に対する心がまえ
と発生時の注意をまとめてみます

地震が起こったときの最低の心
得として「地震の心得一〇か条」
を守り、地震が起こったときの心
得を話し合っておくようにしま

す。

▽ 地震の心得一〇か条

①すばやく火の始末

②あわてて戸外に飛び出さず、ま

ず丈夫な家具などに身を寄せる

③一分過ぎたらまず安心

④火が出たらまず消火

⑤避難は徒歩で、持物は最少限に

⑥狭い路地、へいざわ、がけや川

べりに近寄らない

⑦山津波、がけ崩れに注意する

⑧海岸では津波、低地では浸水に

注意する

⑨余震を恐れずデマに迷わされな

⑩秩序を守り、衛生に注意する

▽ 地震発生時の注意

①地震だと感じたら、落ちついて

情勢を判断し、まず丈夫な机、

ベッドなどの家具や柱に身を寄

せる

②情勢を判断して安全だと感じたら

ら、石油ストーブやガスなどの

火を始末する。

③火災が発生した場合には、火災

の対象に応じてすばやく消火す

る。

▽ 平素の心得

① ストープ、コンロなど、火を

使う器具周辺の整理、整とんを

する。

② 消火器、消防用水など消火資料

を整備する。

③ 消火の知識、技術を習得し、消

火訓練をしておく。

④ 隣近所がお互いに協力して消火

活動などを行なうための体制を

つくっておく。

⑤ 危険な木造建物は改修しておく

⑥ 飲料水、食糧、貴重品、トラン

ジスタラジコ、衣類、応急医

薬品などを非常持出袋などに入

れて備えておく。

⑦ 家族全員で避難できない場合

はそれぞれの場合に応じ、避難

場所を話し合っておく。

老齢福祉年金で明るい老後を

70歳になったら請求を

老齢福祉年金は、国内に住所を有する日本国民で、明治四十四年四月一日までに生まれた方が、七十歳（障害者の場合は六十五歳）になったときに支給されます。

支給額は、年額二七、六〇〇円ですが、十月からは、年額三九、六〇〇円になります。

しかし、老齢福祉年金は、その費用を全額国が負担しているため支給に際して制限があります。

恩給を受けているとき、本人やその家族に制限以上の所得がある

ときは、年金を受けることができませぬ。

なお、支給制限についての詳しいことは、市役所市民課年金係（電話51-1511内線239）へ

裁定請求には、印鑑およびつぎの書類を添えて提出してください

- ① 戸籍抄本 一通
- ② 住民票謄本 一通
- ③ 所得状況届（年金係にありませぬ）
- ④ 他の公的年金を受けているときは、その証書の写し

全般的にレベルアップ

= 第18回赤ちゃんコンテスト =

恒例の赤ちゃん保育コンテストが8月31日、中福生会館で行なわれました。対象児は、昭和46年1月1日から昭和46年12月31日までに生まれた赤ちゃんで、約100名が参加しました。

今年は、全般的に身長と体重のバランスもとれ、レベルが上がってきましたが、きびしい審査の結果、つぎの27名が優良児に選ばれました。

- 最優良児 関宏一、古谷宏美、高波綾乃、齋藤純 優良児 植野由紀子、大杉聡、小林由紀枝、高田柳守、山口善章、田沼知恵子、島利恵、塩野恵子、秋山朋枝、石川千嘉、森田忠嗣、六郷礼子、松尾崇弘、努力児 吉田比左志・比呂志、小川和美、雅樹、南直美



⑤ 障害のため六十五歳から支給される老齢福祉年金を請求するときは、障害の程度についての医師の診断書

検察審査員に

吉田敏夫さん

このたび、福生市から検察審査員に吉田敏夫さんが選ばれました。検察審査会の審査員は、選挙人名簿に登録された者の中から、くじで選ばれます。

検察審査会は、十一人の検察審査員で組織されていて、仕事は、検察官が不起訴処分にした事件について、被害者などから納得できないとして審査の申し立てを受けたとき、事件の記録を調査したり証人の尋問、犯罪の現場を見分けしたりして、事件を不起訴処分にしたことが適切であるかどうかを審査するものです。

交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、不起訴に終わったというようなことはないでしょうか。

このようなときは、検察審査会にご相談ください。告訴人や被害者はだれでも無料で審査の申し立てができます。

連絡先
八王子市明神町四二二一
東京地方裁判所八王子支部構内
八王子検察審査会事務局
電話0426-4215195

市役所職員募集

一般事務員 四〇名程度
技術職員 二名程度

司書 二名
栄養士 二名
保母 四名程度

受験資格
一般事務員
大学 昭和24年4月2日以降生まれの卒業生、または来春三月卒業見込みの者
短大 昭和26年4月2日以降生まれの卒業生、または来春卒業見込みの者
高校 昭和28年4月2日以降生まれの卒業生、または来春卒業見込みの者
一般技術職 昭和22年4月2日以降生まれの卒業生、または大学の建築科を卒業または来春三月卒業見込みの者
司書 昭和24年4月2日以降生まれの卒業生、または来春三月までに司書の資格取得見込みの者
栄養士 昭和26年4月2日以降生まれの卒業生、または来春三月までに資格取得見込みの者
保母 昭和26年4月2日以降に生まれた者で保母の資格を有する者、または来春三月までに保母資格取得

見込みの者
第一次試験日 10月18日(水)
午前9時
於福生市福祉会館

試験内容 一般教養及び専門問題、作文、見取暗算

募集期間 10月2日(月)から10月13日(金)まで

午前8時30分午後5時
土曜日は正午まで

申込み要する書類

(1) 履歴書(市販の身上書用の紙に必要事項を記入、自筆のこと)

(2) 写真二枚(たて4cm、よこ3cm程度)三カ月以内に撮影正面、上半身、脱帽

(3) 卒業証明または卒業見込証明書、成績証明書。なお、司書、栄養士、保母を受験する方は、右記の他に資格証明書または資格取得見込証明書

(4) 住民票(世帯全員の写)各一通を福生市役所企画調査室職員係へ本人が直接提出してください。

給与 (昭和47年度初任給)

高卒 四万一〇四〇円
短大卒 四万四六〇四円
大卒 五万一四〇八円

(通勤・扶養・住居手当は含まず)

職員募集要綱の配付または、お問い合わせは市役所企画調査室職員係(電話51-1511内線21)へ。